

事業名	飼料関係対策事業費	調書番号	
細事業名	飼料適正使用推進事業費	財務コード	317405
担当部課室	農政部 畜産課 安全衛生 担当 (内線)		5264

事業の概要

実施期間	始期 H15 年度 ~ 終期 年度			
実施主体	県(直営)			
目的	<table border="1"> <tr> <td>だれ(何)を対象に 飼料製造・販売業者 畜産農家</td> <td>その対象をどのような状態にして 飼料の安全性の確保、品質が改善され、適正に使用している</td> <td>結果、何に結びつけるのか 安全安心な畜産物の確保及び生産振興</td> </tr> </table>	だれ(何)を対象に 飼料製造・販売業者 畜産農家	その対象をどのような状態にして 飼料の安全性の確保、品質が改善され、適正に使用している	結果、何に結びつけるのか 安全安心な畜産物の確保及び生産振興
だれ(何)を対象に 飼料製造・販売業者 畜産農家	その対象をどのような状態にして 飼料の安全性の確保、品質が改善され、適正に使用している	結果、何に結びつけるのか 安全安心な畜産物の確保及び生産振興		
内容	山梨県流通飼料適正使用推進事業実施要領に基づき実施する。 流通飼料対策推進検討会及び講習会の開催(対象:飼料製造業者、飼料販売業者、畜産経営者、飼料の関係機関担当者) 飼料適正使用の巡回指導、普及啓発(年2回の巡回、飼料の適正利用等のパンフレット等を配布) 飼料添加物残留検査(採卵鶏(鶏卵) 肉用鶏(肝臓又は脂肪)) 立入検査 ・栄養性検査(検査対象:飼料製造業者、飼料販売業者) ・安全性(肉骨粉)の検査(検査対象:飼料を自家配合している牛飼養農家)			

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
活動指標	残留検査の検査戸数 肉骨粉検査数 栄養検査数	目標 27戸 10点 6点	27戸 10点 6点	27戸 10点 6点	27戸 10点 6点	27戸 10点 6点	27戸 10点 6点	27戸 10点 6点
	達成率の算定方法 ~ の各項目ごとの達成率の平均値	実績(見込) 30戸 13点 10点	30戸 11点 6点	30戸 11点 6点	30戸 10点 6点	27戸 8点 6点	27戸 8点 6点	
	達成率	135.9	107.0	107.0	103.7	93.3		
	達成区分	a	b	b	b	b		
成果指標	違反摘発数	目標 0	0	0	0	0	0	0
	実績(見込)	0	0	0	0	0	0	
	達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
	達成区分	b	b	b	b	b		
決算(予算) 単位:千円		681	629	607	679	539	(649)	(645)

事業の評価(平成27年度の業績評価)

活動指標	b	肉骨粉の立入検査の減少については、対象農家(自家配合している牛飼養農家)の数が少なかったためやも終えないものであった。
成果指標	b	違反が認められなかったため、巡回指導や検討会等の啓発活動の十分な効果が認められる。

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。  
 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

見直しの必要性(平成29年度に向けた改善等の考え方)

県関与の必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他( )
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能 <input type="checkbox"/> 成果向上は余り望めない
	説明	成果向上のためには畜産物の安全性の観点から、検査指導体制の強化が必要である。
見直しの余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある <input type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れおらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input type="checkbox"/> その他( )
その他	説明	
見直しの必要性	無	飼料販売業者および飼料使用者への立入は飼料安全法(一部改正(平成14年7月4日施行))により県知事が行うよう規定されているため、今後も継続して行っていく必要がある。

見直しの方向(平成29年度当初予算等での対応状況)

現行どおり	説明	
-------	----	--

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。